

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業 地域振興策検討委員会第6回会議 会議録（概要版）	
議 題	地域振興策検討委員会第6回会議
日 時	平成27年10月25日（日） 13:00～15:30
場 所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室
出席者	委員：5名（松崎区未選出）、事務局：6名、関係市町：3名、 コンサル：4名
配付資料	印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会第6 回会議資料、地域振興策に関する委員意見書ほか
主 た る 事 項	
<p>1. 開会 会議録署名は小野委員と大谷委員を指名。</p> <p>2. 会議録について（第5回会議） (1) 次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会第5回会議録（概要版・全文会議録）について、事務局より説明。 ※全文会議録 P12 について、「農村集落排水」との発言を「農業集落排水」に訂正。</p> <p>3. 施設整備基本計画検討委員会第6回会議の報告について (1) 次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会第6回会議の概要について、事務局より説明。 (2) 参考資料-1「施設整備基本計画検討委員会第6回会議資料（一部抜粋）」について、コンサルタントより説明。 ①処理方式の選定については、特に意見等なし。 ②エネルギーバランスについて ・1炉、2炉と停止した時の熱供給はどうなるのか。（黒須委員） ⇒全停止期間中は直接の熱供給は無い。ただし、稼働期間中に蓄熱等を行えば、その範囲での供給は考えられる。 ・災害拠点として考える場合は、全量発電できる設備を整備することも検討されたい。（大谷委員） ⇒熱エネルギーから発電にまわす割合については検討中であるため、次回の施設整備検討委員会には、本日の概要版会議録に説明を加え提出する。 (3) 大谷委員からの意見書「エネルギーバランスについての質問と考察」について、事務局及びコンサルタントから説明。 ・2炉運転時、全量発電にまわす事は可能か。 ⇒技術的に全て発電にまわす事は可能で、計算上 52.15GJ/h のエネルギーの発電量は 4,300kw/h になる。 ・補助ボイラーの考え方について。 ⇒バックアップについては、一括整備する方が効率的であると考えられるが、段階的に整備される事業もあるため、一括整備がよいかは現時点では判断できず、発注段階までに精査できればと考える。 ・熱媒体4種の典型的温度は。 ⇒熱媒体の温度域は、低温水：40～50℃程度、温水：50～80℃、高温水：高圧で130℃、蒸気：100℃以上の高温。</p>	

(4) 排ガスの基準値について

・もとより、排ガス基準値については当委員会の所掌ではないが、ランニングコスト等の経済性も考慮し、近隣の他施設の値等も踏まえて、前回計画と同程度としてもよいのではないかとあえて申し上げる。(渡邊委員)

⇒施設整備基本計画において既に了承されている内容であるため、地域振興策検討委員会からの意見として会議録に記録する取り扱いとなる。

・八千代市や船橋市の住民からクレームはないか。(小野委員)

⇒把握していない。

・一般的に操業時に基準値を超える異常が発生した場合の対応はどうなっているか。(黒須委員)

⇒自主規制値の一段厳しい目標値を定め、目標値と基準値の間で運用し、安定的に規制値を守るようにしている。

4. 地域振興策に関する意見書について (大谷委員より概要説明)

①吉田ゲストハウス ②吉田マリーナ ③オンデマンド交通システム

(各委員からの意見)

・吉田ゲストハウスは、関係2市1町の住民も利用できるよう考えてほしい。

・吉田ゲストハウスは、無料ではなく多少の利用料を徴収してもよいのではないか。旅館法等の確認も必要。

・地区計画制度を上手く活用し、計画的に進めることで振興策の実施について、都市計画法で認めてもらうことが必要。その際には行政のバックアップが不可欠である。

・県や市との連携が必要になる振興策もあり、都市計画等と整合を図っていく必要がある。

・宿泊やマリーナなど、振興策ごとの個別対応では限界があり、特区制度等による全体的な網掛けが有効である。

・吉田マリーナ候補地は、広域的な水辺のレクリエーション拠点としても重要な場所。レクリエーションを含めた地域計画により、合理性も認められるようにしていくべき。

・吉田区内はふれあいバスが運行していないため、買い物バスを区で独自に運行させている。今後高齢化が進むことで、外出先ニーズが「買い物」から「医療機関」などへと変化することが予想される。希望予約時間で対応可能なオンデマンド交通システムの必要性が考えられる。

・吉田区がフォーカスされるよう、現在、印西市で策定中の総合計画第2次基本計画(H28-32)に書き込んでいくための働きかけが必要。

・本検討会も県や市の計画を考慮していることを文言として答申書に記載されたい。

⇒今後の審議で決定した事項を答申書の中に盛り込んでいく。

・意見書として出された地域振興策のアイデアについても、パッケージの中に追加することが了承された。

5. 今後の調査審議事項について (事務局より概要説明)

(1) 今後の検討委員会では、事業規模と概算事業費の算出を除く、基本構想のみを審議することが了承された。

6. その他

(1) 第7回検討会 11月29日(日) 13:00から開催。

7. 閉会

※ 傍聴者 : 2名